

核兵器廃絶

2011平和ナガサキ大会

～平和がなくなる 地球がなくなる それが私たち望みでしょうか～



2011年8月7日(日)～9日(火)に長崎市において「2011連合平和行動in長崎」が行われました。

8月7日(日)は、日本労働組合総連合会(連合)・原水爆禁止日本国民会議(原水禁)・核兵器廃絶平和建設国民会議(核禁会議)の三団体が主催する「核兵器廃絶2011平和ナガサキ大会」が長崎市油木町の長崎県立総合体育館(アリーナ・カブトガニ)メインアリーナで開催され、全国から4,500人の参加者が集まりました。

大山耕輔核禁会議副議長の開会あいさつの後、主催者を代表して古賀伸明連合会長があいさつ、来賓あいさつ(長崎県知事村法道様、長崎市長田上富久様、ITUC国連平和軍縮問題担当責任者クリスティン・ブロム様)の後、長崎被爆者手帳友の会倉守照美様からの被爆者の訴え、平和ヒロシマ代表团からのピースメッセージ、2010・2011高校生平和大使の報告・決意表明、連合長崎組合員と家族が練習を積み重ねた構成詩

「親子で綴る平和の願いX」が披露されました。この構成詩に参加者は大きな感銘を受け万雷の拍手が鳴りやみませんでした。その後、平和アピールが読み上げられ、小石連合長崎会長から古賀連合会長へピースフラッグリレーを行い、参加者全員で「原爆を許すまじ」を合唱しフィナーレを迎え、川野浩一原水禁議長の閉会あいさつで大会を締めくくりました。

8日(月)の午前中、連合長崎青年・女性委員会を中心となって取り組んだ「ピースウォーク」が原爆落下中心地公園・平和公園で600人を超える参加者が集い開催されました。途中から雨が降り出し、参加者も当日運営スタッフもずぶ濡れになりましたが、無事に終了することが出来ました。午後からは、原爆資料館1階大ホールで福田えり子衆議院議員等をパネリストに迎え「被爆66年、残された課題について」をテーマとした「平和シンポジウムin長崎」が開催されました。シンポジウムは450名を超える参加者で活

発な議論が行われました。

9日(火)は、あいにくの雨模様の中、「被爆66周年 長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典(長崎市主催)」が長崎市平和公園で開催されました。式典には連合本部・連合長崎・各県連合も参列し、連合本部古賀会長・連合長崎小石会長・連合広島平上事務局長が慰霊の献花を行いました。午後7時からは長崎市宮陸上競技場(長崎市松山町)に500人が集まり、厳しい戦時下で

犠牲となった市民に「ひとすじの灯を」という呼びかけで始まった「万灯流し」が行われ、浦上川に慰霊と平和の願いが込められた灯籠を流しました。

2011連合長崎平和行動には、各構成組織・各地協の皆さんの多大なご協力を賜り感謝申し上げます。

連合長崎は、これからも核兵器廃絶と世界の恒久平和実現に向けて、平和活動を続けますので更なるご協力をお願いします。



核禁会議 副議長
大山 耕輔氏



連合会長
古賀 伸明氏



長崎県知事
中村 法道様



長崎県被爆者手帳友の会
倉守照美様



フィールドワーク



ピースフラッグリレー 長崎から北海道へ



平和祈念式典で献花



連合広島平和代表団



構成詩



高校生平和大使

平和シンポジウム



万灯流し



平和キャラバン隊

2011年8月3日(水)長崎県庁前と長崎市役所前で、連合長崎平和キャラバン隊の出発式が行われました。キャラバン隊を代表して連合長崎芳川孝太郎さんが決意表明を行い、出発式に参加した議員や組合員の皆さんに激励を受け、広島に向けて出発しました。

《キャラバン隊》

- 田 中 淳(私交通)
- 宮 田 佳 実(J P 労組)
- 山 中 さやか(J P 労組)
- 岡 田 圭 介(基幹労連:三菱重工長船支部)
- 大 石 淳(基幹労連:三菱重工長船支部)
- 芳 川 孝太郎(連合長崎)



キャラバン隊



キャラバン隊出発式 県庁前



キャラバン隊出発式 長崎市役所前

平和行動 in 広島

2011年8月4日(木)～6日(土)に開催された「平和行動in広島」には、連合長崎から小石会長以下17名が参加しました。

4日(木)には「核兵器廃絶2011ヒロシマ大会」に参加し、5日(金)には、「ピーストークin広島」、「被爆路面電車乗車学習会」、「ピースウォーク」に参加しました。最終日の6日(土)には、連合長崎が1995年に寄贈した「長崎平和の鐘打鐘式」が広島市立大学構内で行われました。



2011平和ヒロシマ大会



ピーストークin広島



被爆路面電車乗車学習会



ピースウォーク



長崎平和の鐘打鐘式



ピースフラッグリレー



2011年 長崎県最低賃金646円(+4円)で結審!

2011年長崎地方最低賃金審議会は、8月12日(金)第4回専門部会を開催し、労働者側委員(中嶋全国一般特別執行委員、林電機連合西九州地協事務局長、佐竹連合長崎副事務局長)は、①健康で文化的な最低限度の生活ができる最低賃金の確保、②雇用戦略対話での確認(できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1000円を目指す)を重視、③また、これ以上地域間格差を拡大しないために、今年度目安(Dランク1円)に対し、同ランクの福島県との格差である15円の引き上げを主張しました。

一方、使用者側は①東日本大震災、原発事故により実質経済成長率の見通しが下方修正された、②県内の中小企業を取り巻く厳しい経営環境、③平成23年賃金改定状況調査結果がマイナスとなっていること、等により現行時間額を2円引き下げることと主張しました。

審議会では、佐賀地方最低賃金審議会が目安+3円で結審していたことから、全国最下位解消を目指すこととし、労側最終主張を「目安+5円」で追及した結果、公益見解として目安+3円の4円引き上げが示され、採決の結果、公・労側委員賛成、使側委員反対で採決されました。

発効日については、10月12日(水)発行の予定になっています。

2011年8月18日

連合長崎最賃対策委員会